

令和4年3月 袋井市長定例記者会見 次第

日時：令和4年3月28日(月)
午前10時～

場所：袋井市役所4階庁議室

・開会

・袋井市長あいさつ

1. 国際的なスポーツ大会に出場した人・団体を表彰する

「袋井市スポーツ栄誉賞表彰」を新たに創設

杉本幸祐選手を表彰第1号として、授与式を開催！

[市民生活部スポーツ政策課] [資料1](#)

2. 地域社会を支える子育て世代の移住を推進

「袋井市移住・就業支援金」制度を拡充

[企画部総合戦略課] [資料2](#)

3. 証明書のコンビニ交付利用促進のため、 コンビニ交付手数料を一律100円減額

[市民生活部市民課] [資料3](#)

4. 自宅で介護している人を応援するため、 「袋井市在宅介護支援金」の支給金額を増額

[市民生活部保険課] [資料4](#)

5. 令和4年4月の行事予定

[企画部企画政策課] [資料5](#)

[資料提供](#)

- ・ 令和4年度 袋井市長定例記者会見年間予定表 [企画部企画政策課]
- ・ 袋井市結婚新生活支援事業チラシ [企画部企画政策課]
- ・ 4月袋井ほっと旬イベント情報 [産業環境部産業政策課]

・ 質疑

・ 閉会

※市長定例記者会見に引き続き、「クラウンメロンを題材とした創作絵本作品募集・最優秀作品発表及び表彰式」を行います。

◆次回の開催◆ 4月22日(金) 午前10時～11時 袋井市役所4階・庁議室

令和4年3月28日
市長定例記者会見資料
市民生活部スポーツ政策課

国際的なスポーツ大会に出場した人・団体を表彰する 「袋井市スポーツ栄誉賞表彰」を新たに創設

杉本幸祐選手(北京2022冬季オリンピック 男子フリースタイルスキーモーグルに出場)を 表彰第1号として、授与式を開催！

- オリンピック・パラリンピックやサッカーワールドカップといった国際的なスポーツ大会に、市民や市にゆかりのある出身者などが出場することは、地域の一体感の醸成、地域におけるスポーツ振興など、公益に多大な貢献となる。
- このような大会に出場した選手・団体を表彰し、今後の更なる活躍に向けたモチベーションの向上を図るため、「袋井市スポーツ栄誉賞表彰要綱」を3月15日に創設した。
- 今回、北京2022冬季オリンピックに、男子フリースタイルスキーモーグルの日本代表として出場した杉本幸祐選手(市内出身)を表彰第1号として選出し、4月4日(月)午後1時30分から市役所庁議室にて、杉本選手をお招きして表彰状授与式を開催する。

【袋井市スポーツ栄誉賞表彰の概要】

1 制定理由

市民や本市出身者といった郷土にゆかりのある選手・団体が、オリンピック・パラリンピック等の国際的な大会に出場することは、市民に大きな感動を与えるとともに、地域におけるスポーツ振興に大いに寄与する。これらの選手・団体を讃え、表彰することで競技意欲を喚起し、今後の更なる活躍を期待するため。

2 国際的な大会の定義

- (1) オリンピック・パラリンピック
- (2) サッカーワールドカップ
- (3) ラグビーワールドカップ
- (4) その他、市長が認めたもの

3 対象

以下の者のうち、上述で定義された大会に出場した個人・団体。

- (1) 袋井市に居住する者
- (2) 袋井市を本拠地とする団体
- (3) 袋井市出身などゆかりの深い個人

4 選考

副市長・教育長・総務部長・企画部長・その他、必要と認める者により構成される庁内選考委員会による選考を経て市長が決定する。

●杉本幸祐選手への表彰状授与式

日時 : 令和4年4月4日(月)午後1時30分～

会場 : 袋井市役所4階・庁議室

表彰者 : 杉本 幸祐(すぎもと こうすけ)選手〔袋井市出身〕
北京2022冬季オリンピック競技大会
男子フリースタイルスキーモーグル出場
決勝2まで進出し、最終順位は第9位

内容 :

- (1) 市役所1階・市民ロビーで、市三役・市議会正副議長・市民代表らが、杉本選手をお出迎え。
- (2) 市役所4階・庁議室へ移動後、スポーツ栄誉賞表彰授与式を実施。
- (3) 授与式参加者らと大会映像の視聴、会談。

【お問い合わせ】

スポーツ政策課スポーツ推進係 電話 : 0538-44-3139 (担当 : 辻本)

令和4年3月28日
市長定例記者会見資料
企画部総合戦略課

地域社会を支える子育て世代の移住を推進 「袋井市移住・就業支援金」制度を拡充

- 国は、地方創生「移住支援金」の支給対象に、今後の地域社会を支える「子育て世帯」への加算金を新設。これを受け、本市も「袋井市移住・就業支援金」制度の一部改正を行い、新年度から子育て世帯への加算金を支給する。
- また、本市では、各市町が独自で定める「関係人口」に係る支給要件を併せて改正（本市との関わり方や移住後の働き方などをわかりやすく）することで、本制度の更なる活用を促す。
なお、本制度は県との協調補助で実施し、令和4年4月1日から施行する。

1 移住・就業支援金の概要

移住直前の10年間で通算5年以上、東京23区に在住または東京圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）在住で東京23区へ通勤等をしていただ方で、袋井市へ移住し就業・起業・テレワークを行う方、もしくは、移住前に本市と深い関わりがあった方（関係人口）に対し、支援金を支給する。

2 支給金額

現行制度での移住・就業支援金の支給金額は、単身で移住する場合は60万円、世帯で移住する場合は100万円だが、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、18歳未満の者1人につき30万円を加算する。（例：夫婦と18歳未満の子1人の場合…130万円）

3 「関係人口」要件の改正

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方移住への関心が高まり、移住のすそ野拡大や地域課題の解決につながる「関係人口」が着目される中、本市でも移住施策の推進に伴い、本制度の活用が図られることから、「関係人口」に関する要件を以下のとおり改正する。

◇移住前の要件として、次に掲げる事項のいずれかに該当すること。

本市との関わり	深さ	証明
居住したことがある	通算3年以上	戸籍謄本（附表）・住民票
市内の学校に通学したことがある	高等学校・特別支援学校・専門学校・大学	卒業証書・卒業証明書・学生証 等
市内の事業所で就労したことがある	通算3年以上	在職証明書・給与明細 等
ふるさと納税をしたことがある	直近5年間で通算2年以上	寄附金控除に関する証明書
親族が居住している	2親等以内	住民票

◇移住後の要件として、次に掲げる事項のいずれかに該当すること。

本市での働き方	場所	証明
事業所に就職した	県内	在職証明書、辞令書 等
創業した	市内	開業届控え（受領印）・確定申告書 等
事業承継した	市内	登記事項全部証明書 等

【お問い合わせ】 総合戦略課地方創生係 電話：0538-44-3369（担当：伊藤文弥）

【参考】本制度のPR方法

(1) 本市が行うPR

- ・市ホームページ内「移住・就業支援金制度」のページにて周知
- ・令和4年度に作成する「移住・交流ポータルサイト」で情報発信
- ・市の移住・定住総合相談窓口（総合戦略課、4月からは企画政策課）にて相談対応時に案内
- ・移住フェアなどのイベント参加時にPR

(2) 静岡県と連携したPR

- ・県公式の移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」で県内市町の関係人口要件一覧を周知
- ・東京都有楽町にある「静岡県移住相談支援センター」で県相談員の相談対応時などに案内

令和4年3月28日
市長定例記者会見資料
市民生活部市民課

証明書のコンビニ交付利用促進のため、 コンビニ交付手数料を一律100円減額

- 袋井市では、平成29年4月より、休日でも全国の主要なコンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を提供している。
- 今回、令和4年4月から令和6年3月までの期間限定で、コンビニ交付に限り証明書交付手数料を一律100円減額することで、コンビニ交付の利用促進を図るとともに、マイナンバーカードの普及促進と新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための非対面・非接触のサービス普及を進めていく。

【実施内容】

対象となる証明書と減額内容

対象となる証明書	現行手数料	減額する金額	減額後手数料
住民票の写し	300円	100円	200円
印鑑登録証明書	300円		200円
戸籍謄本・抄本	450円		350円
戸籍附票の写し	300円		200円
所得・課税証明書	300円		200円

減額実施期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

交付目標（証明書のコンビニ交付見込件数と交付全体件数に対する割合）

年度	交付件数	割合
令和3年度	10,000件	14%
令和4年度	14,000件	20%
令和5年度	17,000件	24%

【取扱店舗】

全国のセブンイレブン、ミニストップ、ローソン、ファミリーマート、イオンリテール（イオン袋井店）
〔市内約40店舗、全国約50,000店舗〕

【お問い合わせ】

市民課戸籍住民係 電話：0538-44-3112（担当：名倉）

令和4年3月28日
市長定例記者会見資料
市民生活部保険課

在宅で介護している方を応援するため、 「袋井市在宅介護支援金」の支給金額を増額

- 「袋井市在宅介護支援金支給制度」は、在宅で介護している方などに対し支援金を支給することにより、在宅介護の継続を支援し、在宅介護者の精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的に平成22年度に創設された。
- 今回、本制度が創設から10年余りを経過したのを機に事業内容を検証し、安心して在宅生活を続けるための一助となるよう、制度創設以来初めてとなる支給金額の改定（増額）を行う。

1 制度の概要

要介護3・4・5に認定されてから6か月以上が経過した要介護者を、申請前6か月間のうち、通算して90日以上在宅で介護している家族（または要介護者本人）に支援金を支給。要介護者の介護サービス利用の有無は問わない。

ただし、病院や施設への入院・入所により在宅日数が月15日未満の月は支給対象外。

2 支給金額（月額）

要介護区分	改定前支給金額	改定後支給金額	（改定後）年間最大支給金額
要介護3	3,000円	5,000円	60,000円
要介護4	5,000円	7,000円	84,000円
要介護5	8,000円	10,000円	120,000円

3 改定の効果

- （1）年間最大24,000円の増額が、介護者の慰労と経済的負担の軽減につながる。
- （2）本人や家族が望む、安心して在宅生活を続けるための一助となる。
- （3）要介護3以上の対象者・約350人のうち、約70%以上の方が対象となる見込み。

4 支給月

支給金は、原則として年2回（7月・1月）で、申請前6か月分の在宅要件を確認して支給。
改定後の支援金は、令和4年4月分から適用する。

5 申請方法

在宅介護支援金支給申請書を提出後、市で支給対象要件を確認。支給対象となった方へ支給決定通知書を送付。支給対象となった方は、毎年6月と12月に市から送付される現況届に過去6か月分の在宅での介護状況を記入して提出。1か月のうち15日以上在宅介護した月分について、6か月分まとめて支給。

【お問い合わせ】

保険課介護保険係 電話:0538-44-3152（担当：松家）

令和4年3月28日
市長定例記者会見資料
企画部企画政策課

令和4年4月の行事予定

日	曜日	時間	催事・イベント内容〔主催団体一担当課〕	場所
1	金	8:30～ 17:15	【市民ギャラリー】白寿のちぎり絵（～10日） 〔企画政策課〕	市役所 市民ギャラリー
		9:30～	派遣職員・新規採用職員辞令交付式〔総務課〕	市役所 301会議室
		10:30～	年度始めの式〔総務課〕	市役所 301会議室
2	土			
3	日	10:00～	袋井市消防団入退団式〔危機管理課〕	メロープラザ 多機能ホール
4	月	13:30～	袋井市スポーツ荣誉賞表彰授与式〔スポーツ政策課〕	市役所庁議室
5	火			
6	水	9:30～	東海アクシス看護専門学校入学式 〔東海アクシス看護専門学校〕	同校
7	木	午前	市立小学校入学式〔学校教育課〕	各小学校
		午後	市立中学校入学式〔学校教育課〕	各中学校
8	金	午前	市立幼稚園・こども園入園式〔すこやか子ども課〕	各幼稚園・ こども園
9	土			
10	日	9:00～ 13:00	「東海道どまんなか市」フリーマーケット 〔東海道どまんなか市実行委員会一産業政策課〕	市役所 西側駐車場
11	月			
12	火			
13	水			
14	木			

日	曜日	時間	催事・イベント内容〔主催団体ー担当課〕	場所
15	金			
16	土			
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木			
22	金	10:00～ 11:00	市長定例記者会見〔企画政策課〕	市役所庁議室
23	土			
24	日	10:00～ 15:00	サンライフ袋井 スプリングフェスタ〔サンライフ袋井〕	サンライフ袋井
25	月	9:00～	市議会常任委員会（総務委員会）〔議会事務局〕	市役所 第1委員会室
26	火	9:00～	市議会常任委員会（民生文教委員会）〔議会事務局〕	市役所 第1委員会室
27	水	9:00～	市議会常任委員会（建設経済委員会）〔議会事務局〕	市役所 第1委員会室
28	木			
29	金		昭和の日	
30	土			

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急きょ中止・延期となる場合がありますので、予めご了承ください。



新婚世帯の新生活を応援します！



新婚生活にかかる
住居費や引越費用の一部を補助します。

対象となる世帯（新婚世帯）

令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦

対象となる要件（次のすべての要件を充たすこと）

- ① 夫婦の年間所得の合算が、400万円未満であること（給与所得者の場合、概ね年収540万円未満）
※貸与型奨学金の返済を行っている場合は、世帯の所得から年間返済額を控除
※婚姻を機に離職し、申請時において無職の者がいる場合は、その者は所得なしとして算出
- ② 婚姻日において、夫婦の年齢がともに39歳以下であること
- ③ 対象となる住居が袋井市内にあり、申請時に、夫婦の住所が当該住宅にあること
- ④ 申請に係る住宅の名義（賃借の場合にあっては契約名義人）が夫若しくは妻又は夫婦共同名義であること（やむを得ない場合は除く）
- ⑤ 補助金の交付を受けた日から1年以上、申請に係る住居に定住する意思があること
- ⑥ 過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと
- ⑦ 他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ⑧ 市税の滞納がないこと

対象経費

令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に結婚に伴い要した住居費及び引越費用

- 住居費：住宅の取得費（購入費、建築費）、
住宅のリフォーム費用、
アパート・借家等の賃借費用
 - ・契約に係る初期費用（敷金、礼金、仲介手数料）、
 - ・家賃（賃料、共益費）

○引越費用：引越業者又は運送業者に支払った費用

※契約日及び支払日等により対象とならない場合があります。
賃料及び共益費は、同居開始日以後の費用に限り、住宅手当分は除きます。



補助金額（上限額） 婚姻日の年齢により補助金額の上限が設けられています。

夫婦の年齢	補助金額の上限
夫婦ともに29歳以下	60万円
夫婦ともに39歳以下（上記を除く）	30万円

申請される方の状況等により、申請に必要な書類や対象経費が異なりますので、事前にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 袋井市役所4階 企画政策課企画室

☎ 0538-44-3105

✉ kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp

【申請期間】 令和5年3月31日まで

※予算に達した時点で受付終了

袋井市結婚新生活支援補助金 申請手続きの流れ

1 申請書類を袋井市へ提出(申請期限 令和5年3月31日)

※予算がなくなり次第受付終了(令和5年3月31日以前に終了する可能性があります。)

※申請にあたっては、要件や必要書類、受付状況など、事前にご相談ください。

次の書類を、袋井市役所企画政策課へ提出してください。

	書類名称	確認
【共通】		
①	袋井市結婚新生活支援補助金交付申請書兼実績報告書(様式第1号)	
②	婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本	
③	住民票の写し(世帯全員の記載があるもの)	
④	夫及び妻の所得証明書(申請時に発行される直近のもの)	
【該当するもの】		
⑤	住宅の取得又はリフォームに係る契約書及び領収書の写し(住宅を取得又はリフォームした場合)	
⑥	賃貸借契約書の写し(アパート・借家等を賃借している場合)	
⑦	賃料等の領収書又は支払額が確認できる書類の写し(アパート・借家等を賃借している場合)	
⑧	夫及び妻の住宅手当支給証明書(様式第2号)(アパート・借家等を賃借している場合で、給与所得者である場合)	
⑨	引越に係る領収書の写し(引越費用に係る補助金の交付を申請する場合)	
⑩	貸与型奨学金の返済額が分かる書類(貸与型奨学金を返済している場合)	
⑪	離職票の写し(婚姻を機に離職し、申請時に無職の者がいる場合)	

2 補助金交付決定通知兼確定通知の受け取り

審査の結果、補助金の交付が決まりましたら、「袋井市結婚新生活支援補助金交付決定兼確定通知書」を申請者あてに送付しますので、ご確認ください。

3 請求書の提出

通知書が届いたら「請求書(様式第4号)」に記入押印のうえ、袋井市役所企画政策課へ提出してください。

4 補助金の振り込み

請求書の内容を確認し、補助金を申請者の口座へ振り込みます。

【書類提出先】

袋井市役所4階 企画政策課企画室
(平日 8時30分~17時15分)

事前に、補助の要件
や受付状況など、
ご相談ください！



4月

袋井

ほっと旬

イベント 情報

新型コロナウイルス感染症防止の徹底を図るため、イベントの中止・変更される場合がございますので、必ずお出かけ前にご確認ください。



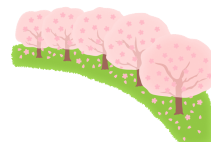
◇ ~3日(日)

法多山さくらまつり

(場所) 法多山尊永寺



桜の名所としても知られる法多山では、3月下旬~4月上旬にかけて境内のソメイヨシノがいつせいに開花し春の訪れをお知らせします。境内では、桜の開花時期に合わせ、親子写生大会や春のスタンプラリーなど様々な催しが行われます。また、毎年大人気の限定厄除だんご「さくらだんご」も販売されます。「さくらだんご」は、期間・数量限定の販売となりますので、お早めにお買い求めください！



② 法多山尊永寺 TEL 0538-43-3601

◇ 9日(土)~5月5日(木・祝)

可睡齋 ぼたんまつり

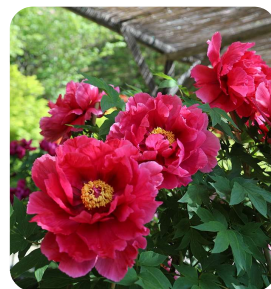
(場所) 秋葉総本殿可睡齋 (時間) 8:00~17:00 (入苑料) 500円

3,000坪の広大な敷地に、約150種・2,000株の百花の王ぼたんが咲き誇り、ぼたんの香りで訪れた人々の心を癒やしてくれます。

期間中は、期間限定精進料理「ぼたん膳」なども用意しております。

別名「花の寺」とも呼ばれる可睡齋で景色と香り、そして美味しい食事をお楽しみください。

※例年、見頃は4/20~4/30頃です。開花時期は気候により変動します。



② 秋葉総本殿可睡齋 TEL 0538-42-2121

◇ 29日(金・祝)

酒塚観音大祭

(場所) 秋葉総本殿可睡齋

酒に感謝し奉納、供養する祭典が行われ、地元の酒造などが商売繁盛を祈願する、日本でも大変珍しい行事です。心身の健康や家族の円満、仕事の成功に光徳がある可睡齋の酒塚観音の法要とともに、振る舞い酒もあります。また、同日には「ぼたんまつり」も開催中ですので、そちらも併せてお楽しみください！



② 秋葉総本殿可睡齋 TEL 0538-42-2121



袋井市内の桜 見頃



【期間】 3月下旬～4月上旬 【場所】 袋井市内各地

袋井市内の桜が3月下旬～4月上旬に見頃を迎えます。宇刈川沿いの河川敷や原野谷川右岸（諸井地区）、その他市内各地で美しい桜が見られます。風に舞う桜の花びらに春の訪れを感じてください。

※開花時期は気候により変動します。

📍 袋井市観光協会 TEL 0538-43-1006



第43回 法多山さくらまつり 親子写生大会

春を感じる境内で楽しく絵を描こう！

【開催日】 令和4年3月26日(土)、4月2日(土) 小雨決行 雨天中止

【時間】 受付時間 9:00～13:00 絵の提出～15:00まで

【受付場所】 参道 赤い橋正面テント ※当日受付

【参加方法】 どなたでもご参加いただけます。持ち物：画材(絵具・クレヨン等)

※画板の貸し出しを行います(数に限りがあります)

①受付で写生大会専用の画用紙をお渡しします。 ②春の境内の様子を描いてください。

③15:00までに絵を受付に出してください。 ※参加者全員に参加賞を進呈

【賞】 年齢や学年に分け、4部門にて審査します。 【表彰式】 5月5日(木・祝) 法多山大師堂

📍 法多山尊永寺 TEL 0538-43-3601



諸井里山 鯉のぼり



今年も袋井市諸井の「里山の会」の方々と有志の皆さまにより地域の子ども達の成長を願って鯉のぼりが上げられます。鯉のぼりが元気いっぱい泳ぐ姿をぜひご覧ください。

【期間】 4月下旬～5月上旬 【場所】 諸井里山(袋井市諸井1810)

📍 袋井市観光協会 TEL 0538-43-1006



インターネットで袋井の観光情報を発信しています！

「袋井市観光協会」で検索！ホームページ・ブログ・フェイスブックページで旬の情報をお知らせしています。いいね！やコメントお待ちしております。



小笠山総合運動公園 エコパ イベント情報



・22日(金)～23(土) KAT-TUNコンサート

・23日(土) JAPAN RUGBY LEAGUE 第14節 静岡ブルーレヴズ VS トヨタヴェルブリッツ

📍 エコパハウス TEL 0538-41-1800

※イベント内容は変更や中止になる場合がありますので事前にご確認ください。



【発行】

袋井市 産業政策課 商業観光室
TEL 0538-44-3156

袋井市観光協会
TEL 0538-43-1006